

大島地区衛生組合告示第2号

ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託の受託者選定に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和7年7月1日

大島地区衛生組合 管理者 安田 壮平



1 業務の概要

- (1) 件 名 ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託
- (2) 業 務 場 所 大島地区衛生組合構成市町村（奄美市・大和村・龍郷町・宇検村・瀬戸内町）管内
- (3) 業 務 目 的 本業務は、名瀬クリーンセンターの老朽化に伴い次期施設建設に向けた基本構想策定を目的とする。
- (4) 業 務 内 容 別紙「ごみ処理整備基本構想策定業務委託仕様書」のとおり。
- (5) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月19日まで
- (6) 提案限度額 8,900,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 令和6年・7年度または令和7年・8年度の大島地区衛生組合委託業務に係る入札参加資格を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公告の日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本組合から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 日本国内において、ごみ処理施設に係る基本構想もしくは基本計画策定業務の業務実績があること。
- (8) 次に該当すること。
 - ア 鹿児島県内に支店・営業所等を有する企業であること。

3 関係書類の交付

- (1) 交付期間 令和7年7月1日(火)から令和7年7月24日(木)まで
- (2) 交付場所 大島地区衛生組合ホームページにて交付するものとする。
ホームページ <https://ohsimaeisei.sakura.ne.jp/>
新着情報のお知らせ欄より遷移。

※ホームページに公開している書類以外にも閲覧希望の書類がある場合は、事前に許可を得て本組合にて閲覧すること。(持出不可)

4 質問の受付及び回答

- (1) 受付開始 令和7年7月1日(火)
- (2) 受付期限 令和7年7月8日(火)午後5時15分まで
- (3) 質問方法 別紙「質問書(様式第1号)」により、電子メールで提出すること。
(Mail: kanri@ohsimachikueiseikumiai.com)
- (4) 回答方法 令和7年7月18日(金)までに質問者全員へ電子メールの送信及び大島地区衛生組合ホームページでの公開により行う。

5 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和7年7月25日(金)午後5時15分まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付書留郵便とする。)
- (3) 提出場所 〒894-0002 鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
大島地区衛生組合
(受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで)
- (4) 提出書類
 - 1 参加表明書(様式第2号)
 - 2 誓約書(様式第3号)
 - 3 会社概要調書(様式第4号)
 - 4 業務実績書(様式第5号)
 - 5 技術士一覧表(様式第6号)
 - 6 管理技術者調書(様式第7号)
 - 7 照査技術者調書(様式第8号)
 - 8 担当技術者調書(様式第9号)

6 参加資格確認結果の通知

- (1) 通知期限 令和7年8月1日(金)まで
- (2) 通知方法 参加表明書提出者に電子メールにて行う。

7 提案書の書式等

(1) 提出様式及び部数

ア 様式 A4サイズ(A3サイズはA4折)

※別紙「審査基準書」(審査項目①～④ 各2ページ 計8ページまで)

イ 部数 正本1部・副本5部

ウ 副本には提案者名が特定できる名称、記号等を記載しないこと。

(2) 提案内容

ア 業務の実施方針(別紙「審査基準書」審査項目の①)

イ 業務の組織体制(別紙「審査基準書」審査項目の②)

ウ ごみ処理施設に係る基本構想(別紙「審査基準書」審査項目の③)

※長期工程表はA3サイズで作成(上記(1)のア 様式の各2ページとは別で提出)

エ 課題に対する提案等(別紙「審査基準書」審査項目の④)

オ 見積書及び見積内訳書(任意様式)

※消費税及び地方消費税を除いた金額で記入すること。

カ 女性活躍、脱炭素、障害者雇用などの提案事業者におけるSDGsに関する取組
(任意様式) ※取組をしている事業者に限る

8 提案内容の詳細

各提案内容の詳細は別紙「審査基準書」のとおりとする。

9 提案書の提出

- (1) 提出期限 令和7年8月15日(金)午後5時15分まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付書留郵便とする。)
- (3) 提出場所 〒894-0002 鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
大島地区衛生組合
(受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで)
- (4) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、提案書提出期限までにその旨を文書(様式自由)に記載し、持参又は郵送により提出すること。

10 審査方法

審査は、「大島地区衛生組合の適正な管理運営に係る検討委員会」により行う。

- (1) 開催日程 令和7年8月26日(火)

※時間・会場については、参加資格確認後、要件を満たしている事業者に対して後日通知する。

(2) 審査内容

ア 内容の説明 20 分 質疑応答 10 分 入退場準備 5 分

イ 審査基準 別紙「審査基準書」のとおり

(3) その他

ア 参加者名を伏せて審査するため、プレゼンテーションの資料には参加者名が特定できる名称、記号等を記載しないこと。また、質疑応答の際にも自己紹介は行わないこと。

イ 出席者は3名までとする。

ウ 説明は提案書に基づいて行い、プレゼンテーション実施に際して必要なもの（パソコン・接続ケーブル等）は参加者が用意すること。ただし、電源、プロジェクター（接続：HDMI ケーブル）、スクリーンについては本組合で用意する。

11 選考結果の通知

(1) 選考結果通知（予定）日 令和7年8月末～9月上旬

(2) 通知方法 審査に参加した事業者には文書で通知するとともに、大島地区衛生組合ホームページにて公表する。

12 契約候補者の決定

審査の結果、契約の相手方として特定した者と契約交渉を行う。ただし、次のいずれかに該当し、その者と契約できない場合は、次点者と契約交渉を行うものとする。

(1) 参加資格要件を満たすことができなくなったとき。

(2) 契約交渉が成立しないとき又は契約候補者が契約を辞退したとき。

(3) 提出書類、提案書等に虚偽の記載があったとき。

(4) 見積金額が提案限度額を超えたとき。

(5) 審査委員に故意に接触を図った者、その他選考の公平性に影響を与える行為をしたとき。

(6) その他の理由により契約が不可能になったとき。

13 その他

(1) このプロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。なお、大島地区衛生組合情報公開条例（平成30年大島地区衛生組合条例第1号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。

(3) 提出期限後は、提出された提案書等の差替え又は再提出を認めない。（本組合から指示があった場合を除く。）

14 問い合わせ先

〒894-0002 鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1

大島地区衛生組合管理係 担当 有川

TEL 0997-53-2969

FAX 0997-54-4788

Mail kanri@ohsimachikueiseikumiai.com

15 スケジュール（予定）

本プロポーザルによる選定は、以下のスケジュールに従って行う。ただし、業務の都合によりスケジュールを変更する場合は、別途通知するものとする。

項目	日程
公告日及び参加表明書並びに質問の受付開始日	令和7年7月1日（火）
質問の受付期限日	令和7年7月8日（火）
質問の回答期限日	令和7年7月18日（金）
参加表明書の提出期限日	令和7年7月25日（金）
参加資格確認結果の通知期限	令和7年8月1日（金）
提案書の提出期限	令和7年8月15日（金）
審査（プレゼンテーション、質疑応答）開催日	令和7年8月26日（火）
選考結果通知日	令和7年8月末～9月上旬

※審査開催日、選考結果通知日に関しては参加資格確認後、要件を満たしている事業者に対して通知。